

第 126 回入札監理小委員会
議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 126 回入札監理小委員会
議 事 次 第

日 時：平成 22 年 6 月 8 日（火）17:14～17:48

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 議 題

1. 実績評価（案）等の審議

○東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業（（独）日本学生支援機構）

○広島国際交流会館の管理・運営業務（（独）日本学生支援機構）

2. その他

3. 閉 会

<出席者>

（委 員）

小林副主査、逢見副主査

（（独）日本学生支援機構）

政策企画部 藤江部長、財務部 宮本部長、留学生事業部 鈴木部長、東京国際交流館 樋口主幹、政策企画部総合企画課 高橋課長

（内閣府）

公共サービス改革推進室 佐久間室長

（事務局）

佐久間事務局長、上野参事官、森丘参事官、山西参事官

○小林副主査 それでは、ただいまから「第 126 回入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は、独立行政法人日本学生支援機構の「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業」及び「広島国際交流会館の管理・運営業務」の実績評価（案）等について審議を行います。

初めに、「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業」の実施状況及び実績評価（案）についての審議を行います。

本事業につきましては、平成 20 年 4 月から平成 23 年 3 月までの 3 年間の契約期間として、民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは、事業の実施状況について、日本学生支援機構政策企画部、藤江部長より御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は 5 分程度でお願いいたします。

○藤江部長 それでは、よろしくをお願いいたします。日本学生支援機構、政策企画部長の藤江でございます。

今、小林副主査の方からお話しいただきましたように、東京国際交流館プラザ平成につきましては、平成 20 年～23 年まで 3 年間の業務委託ということで民間競争入札を実施しているところでございます。今回、平成 20 年度と 21 年度の事業実施状況につきまして御報告をさせていただきます。

資料につきましては、資料 1 と右肩の方でございますので説明をさせていただきます。事業の概要でございますが、東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業ということで、御案内のとおり、お台場でございます国際研究交流大学村に知的国際交流の情報発信の拠点として設置したものでございます。

受託事業者としては、株式会社オーエンスというところでございまして、7 者の入札がございまして、そのうち 4 者につきまして予定価格の範囲内でございますので、その中から総合評価により、この事業者を選択したということでございます。

2 番目でございますが、確保されるべき質の達成状況と運営事業の実施状況と評価でございます。

確保されるべき質の達成状況につきましては、3 つの指標を設定してございます。3 つの指標につきまして、それぞれ平成 18 年度実績値以上とすることを指標といたしております。

3 つと申しますのは、第一に会議施設の機構外利用の稼働率でございます。2 ページに平成 20 年度、21 年度の稼働率を示してございますが、それぞれ平成 18 年度の数が、国際交流会議場及びメディアホールにつきましては 8 %、会議室につきましては 10.1% という数字でございましたので、平成 20 年度、平成 21 年度、ともに指標となる数値を上回っているという状況でございます。

2 番目に国際交流に関する催事に係る稼働率ということでございます。冒頭申し上げましたように、国際交流の知的情報発信の拠点ということでございますので、国際交流に関する催事に係る稼働率ということも指標として設定させていただいております。これにつきましても、平成 18 年度実績値以上とするということを指標といたしております。

(2) にございますように、平成 20 年度、21 年度、それぞれこういった数字になっておりますが、18 年度の数値が (1) にございますように年間 2.1% ということでございますので、この平成 20 年度、21 年度ともに指標を上回る数値を獲得しているということでございます。

ただ、この数値、上回っているという状況でございますが、これは見ていただきますと 20 年度

の数が 21 年度より多いと。21 年度に少し数値が落ちているという状況でございますが、ここにつきましては、昨年度、ちょうど新型インフルエンザの流行ということがございまして、なかなか国際的に海外から人を呼んでということが成立しなかったという理由もございまして、こういった数値になっている。ただ、申しあげましたように、指標となる数値は上回っているという状況でございます。

3 つ目に、徴収料金でございます。これも平成 18 年度収入を基準として算出した年間 3,160 万円以上とすることということでございますが、(2) にございますように、平成 20 年度、平成 21 年度、それぞれ 5,610 万、5,540 万円ということで、これを超える収入を達成できているということでございます。

4 番目といたしまして、運営事業の実施状況でございます。まず、貸出業務でございますけれども、会議施設等に係る照会の対応ですとか、当日の施設貸出業務につきまして、従来より実施してきた内容または水準を守り適切に実施されており、評価できるということでございます。

この開館日数及び利用時間につきましては、平成 20 年度から 21 年度には、1.06 倍というふうに利用時間も増えてきているという状況でございます。

4 ページをごらんいただきますと、照会件数につきましても、平成 20 年度から 21 年度に上回っているというような数値でございます。特に平成 21 年度につきましては、施設利用者向けのパンフレットを作成し、広報の充実を図ったというところでございます。

利用件数及び利用回数の累計でございます。これにつきましては、利用件数のところでは、平成 20 年度、21 年度ということで、200 件から 177 件ということで多少下回っている状況ではございますが、「2) 利用回数累計」をごらんいただきますと、それぞれ 394 件から 413 件、873 件から 978 件ということで、平成 21 年度は 20 年度を上回る数値を獲得しております。この利用回数累計と申しますのは、会議施設ごとに午前、午後、夜間の 3 区分に分けた利用回数の累計でございます。

5 ページのところがございますように、平成 18 年度における会議施設の利用件数と比べますと、それが 83 件、宿泊日数は 105 件、メディアホール、国際交流会議場につきましては 161 回ということでございまして、これらを上回る水準を維持しているということでございます。

「④会議施設稼働率」につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

「(2) 料金徴収代行業務」でございますが、①に数値がございまして、これも先ほど御説明した内容と同じでございます。

5 にございます対象公共サービスの実施に要した経費ということで、契約に基づく事業者への支払額でございます。平成 20 年度分につきましては、定額部分が 2,100 万円、成果部分が 1,837 万円ということで、この成果部分と申しますのは、質の確保の部分の水準を達成した上で、基準となる 3,160 万円を超えた部分につきまして、その部分の 75% を成果部分として、事業者に対するインセンティブとして支払うというものでございます。合計 3,970 万円になっております。

平成 21 年度につきましても、同様に定額部分と成果部分ということで、併せて 3,920 万円ということになっております。これらの全体の評価といたしましては、確保されるべき質として定めているものにつきましては、20 年度、21 年度いずれにおきましても、平成 18 年度の実績値以上の数

値を達成できており、評価できるというものでございます。

また、徴収料金につきましても、実施要綱に基準として示した平成 18 年度収入実績額を超える収入を達成できており、評価できるというものでございます。

Ⅲの収支状況及び評価というものでございます。収入、支出につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

収支差でございますが、7 ページの 3 にございますように、平成 18 年度は△の 12 万 4,000 円だったものが、平成 20 年度にはプラスで 1,640 万、平成 21 年度には 1,620 万円ということで、平成 18 年度との収支差でいいますと、それぞれ 1,600 万を超える収支差となっているところでございます。

民間事業者から提案していろいろな工夫をしながら実施していただいた事項として、5 に掲げさせていただいております。それぞれ広報ですとか、広聴、借りの側とのコミュニケーションの積極的な実施を図っていただいたところでございます。平成 20 年度でいいますと、一言カード・コミュニティボードの設置といったもので会場の利用者等の意見を聞くという工夫をしていただきましたし、平成 21 年度では利用者満足度調査を実施したということでございます。

また、広報の面といたしましては、利用者向け「施設利用マニュアル（英語版）」の作成ですとか、施設案内パンフレットの作成、ニューズレターの発行。自治体の広報誌等のさまざまなパブリシティの積極的な活用。施設案内パンフレットのリニューアルを 21 年度に実施したというような形になっております。

これらにつきまして評価といたしましては、経費面においては成果部分の増が図られており、安定した収入を得ており、評価できるというもの。民間事業者の提案による改善実施が行われたことで、サービスの向上が図られているということで評価できるというものでございます。

評価委員会への報告、評価委員会での意見ということですが、この 2 の意見等のところでございますように、市場化テストによって稼働率の向上及び経費削減の効果が認められ、収支状況が改善されているため、一定の評価ができるといった御意見をいただいておりますし、また、稼働率の向上に関し、広報努力や利用料金の値下げの効果の検証が必要ではないかといったこと。更には、閑散期の利用料金の工夫等、さらなる改善の余地もあるのではないかとといったような御意見もいただいているところでございます。

以上、簡単ではございますが、御報告させていただきます。

○小林副主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の実績評価（案）について、内閣府より説明をお願いいたします。なお、説明は 5 分程度でお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、内閣府の方で用意いたしました事業の評価案につきまして、御説明させていただきます。

事業の実施状況につきましては、今、学生支援機構さんの方から御紹介がありました、サービスの質として設定されている部分、これを確実に達成されているということでございます。

また、事業者にご工夫をいただきながら、その広報ですとか、利用者からの御意見を聞いて、十分実施していくというような工夫も図られているという状況でございます。

それでは、中身の方、少しだけお話をさせていただきます。2ページ目に対象公共サービスの質として設定されている部分、こちらについての評価をさせていただいてございます。先ほど御紹介ありました稼働率につきましては、18年度の実績値を20年度、21年度ともに上回る水準ということでございます。

また、機構さんからも御報告ありましたとおりに、広報について工夫をしていただきましたり、マニュアル作成、あるいは利用者からの御意見を聞くというようなこともやっただきながら活動を進めていただいたということでございます。その結果、照会件数につきましても、先ほど御紹介がありましたとおりに、20年度は700件ほど、21年度は1,000件という多大な量をしっかり対応もやっただきというところでございます。

3ページ目の方で、徴収料金、こちら先ほど御紹介がありましたとおりに稼働率が向上されているということで、この目標とされた18年度の実績額を大きく上回る額を回収されています。

18年度の比率で言いますと、78%増というのが20年度、21年度は75%増という形になっているということで、双方とも目標を達成できたものということで評価をしたいと思っております。

続きまして、実施経費（収支）ということでございます。機構さんからの御報告がありましたとおりに、実施された経費、貸出に伴って徴収された料金の収入といったところの収支差ということで御紹介させていただきます。

数字としては4ページ目の方に入ってしまいますが、18年度の実績値で収支を見ますと、12万4,000円ほどの赤字ということだったんですが、20年度、21年度、稼働率の向上、徴収料金は増収というところがありまして、収支が好転して、1,600万円程度の増収、利益になってきているということでございます。あくまでもこの会議施設の貸出という業務に関してということではございますが、そういった収支の改善ということも図られたというようなことで評価をいたしたいと考えているところです。

最後に4ページ、評価のまとめでございます。このようにすばらしい、いい結果を得られた事業というところもございまして、この次の事業としては、更に効率的に業務実施を図っていただきたいというところも含めまして、実はこのプラザ平成と一体的に整備されている宿舎の機能がございます。そちらの業務を是非包括的にしていただくよう御検討いただけたらということをお前段に書かせていただいております。

ただし、このプラザ平成の施設そのものにつきましては、機構さんの中期目標の中で売却に向けた調整をしていくんだというような方針が書かれているところでございます。

また、今年の4月に行われました事業仕分けの中でも、先ほど御紹介した宿舎の機能のところにつきましては、入居者に配慮しつつということではございますが、事業の廃止というような評価結果が得られたところでございます。

このことを踏まえまして、この事業につきましては、まずは文科省さん、機構さんの方でこういった御指摘、また中期目標といったところを踏まえて御検討を是非いただいて、その上でこの次の事業の在り方というのを検討していただきたいなということでまとめさせていただいております。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、事業の実施状況及び実施評価（案）について御質問、御意見をお願いいたします。

○逢見副主査 事業の確保されるべき質としての稼働率あるいは料金の徴収、いずれも目標を上回っておりまして、「市場化テスト」の好事例の1つと断言していいと思います。

そういう意味では、当初の業務の切り出しのときに施設の一体的な運用という点で言うと、留学生とか研究者の宿舎も一緒にできないかということを検討していただいたわけですが、それでも、「市場化テスト」のまだ初期のケースだったものですから、慎重を期してということもあって、会議室に限定した「市場化テスト」になったのですが、こういう結果を踏まえて、勿論、行政刷新会議による指摘事項をどういうふうと考えていくかという、まずそこが先になるでしょうけれども、施設を継続してより効率的に運用するという結論が得られた場合には、こちらで指摘しているように、より広い包括的な「市場化テスト」の検討をすべきではないかと考えています。

あと、質問ですが、民間事業者の創意工夫という点で7ページに提案があって、こういうものは実際の稼働率を上げる部分でも、成果があったと理解してよろしいのでしょうか。

○藤江部長 基本的には積極的な広報、例えばここにご断言するように、いろいろな自分たちの発するものではない広報誌へのパブリシティへの活用ですとか、そういった意味で非常に広報に努めてくれたということで、そこがやはり成果につながってきているものと考えております。

○小林副主査 ただいま逢見副主査の方から指摘があったとおり、大変民間の創意工夫を生かして収支差が大幅に改善したということで、いい事例だったと思います。当初の機構が実施していたのが大変稼働率が低かったということで、数値的に見ると大幅に改善してはいるわけですが、民間目線と言うと、これはもっと非常に稼働率を上げることができるので、その意味でインセンティブも多分効いたのだと思いますけれども、一層民間と共同して努力をしていただきたいと思いますし、いろいろな見直しがあるかもしれませんが、包括化したところで民間とのいい事例というのをつくり上げていただきたいと思います。

それでは、「東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業」に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から確認することはございますか。

○公共サービス改革推進室 特にな断言ありません。

○小林副主査 それでは、本評価（案）については、特に異議がありませんでしたので、結果を報告していきたいと思断言います。

本件に関する監理委員会への報告等については、私に一任いただ断言きたいと思断言いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と断言あり）

○小林副主査 ありがとうございます。それでは、本件に関しては、今後、私の方で調整を進めさせていただきます。本日はありがとうございます。

それでは、「広島国際交流会館の管理・運断言業務」の実施状況及び実績評価（案）についての審議を行います。本事業につきましては、平成20年4月から平成23年3月までの3年間の契約期間

として、民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況について、引き続き藤江部長より御説明をお願いいたします。

なお、御説明は5分程度でお願いします。

○藤江部長 それでは、引き続き説明をさせていただきます。資料は右肩に資料2とございます、広島国際交流会館の管理・運營業務の実施状況についてというものでございます。

これにつきましても、今、御説明いただきましたように、平成20年～23年3月31日までの3年間ということで実施しているところでございます、20年度、21年度につきましてもの実施状況を御説明させていただきます。

受託事業者は、広島国際交流会館管理・運營業務の共同事業体でございます。入札参加者が3者ございまして、入札の結果、2者が予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合判定を行い、上記事業者が落札したということでございます。

この共同事業体代表者は、財団法人日本国際教育支援協会、東宝ビル管理株式会社という2者での共同事業体でございます。

Ⅱ、確保されるべき質の達成状況、管理・運營業務の実施状況、そして評価というところでございます。これにつきましては、確保されるべき質の達成状況といたしましては、アンケートによる満足度調査、厚生補導、会計、施設の各管理・運營業務の実施状況を指標とさせていただいております。

アンケートによる満足度調査につきましては、この(1)にございますように、入居者全員に対して行う入居者満足度アンケート調査、退去する者に対して行う同様の調査におきまして、機構が指定するすべての質問項目に対し、80%以上の回答者から満足、やや満足の回答を得ることということでございます。

また、いろいろ留学生の受け入れに関しまして、ウェルカムパーティーですとか、各種事業、イベントを実施しておりますので、そういったイベント後に機構が行う当該催し物についての満足度調査においても、80%以上の回答者から満足、やや満足の回答を得ることというものでございます。

アンケート結果につきまして(2)にございますように、この80%という数字を大幅にといいますか、大分上回った数字を得られておりまして、ほぼ90～100%という回答を得られております。具体的には別紙1というものにアンケートによる満足度調査ということで、入居者満足度調査、それぞれ20年度、21年度、催事満足度調査というものを付けさせていただいておりますので、詳細はそちらをごらんいただければと存じます。

2ページにございますように、この会館ではそういう形でございますけれども、機構が保有する他の同規模の国際交流会館、留学生宿舎において行った入居者満足度調査との比較も行わせていただきました。それが別紙2にございますが、これの結果におきましても、それぞれ国際交流会館において高い水準を維持しているわけでございますが、広島国際交流会館におきましては、特に高い満足度を得ているということで、例えば広島で通算の満足度で言いますと、96.8%程度ということですが、仙台、京都、大阪で掲げてございますものの合計で93.6%ということで、比較的高い数値を維持しているという状況でございます。そういったことで評価ができるというものでございます。

2番目に管理・運営業務の実施状況でございますが、「(1) 厚生補導業務」は、入居者の受入事務及び退去者の退去手続事務ですとか、簡易な清掃等厚生補導業務について、従来より実施してきた内容または水準を守っているということ。また、退去後の清掃業務ですとか、新規入居者の受け入れ等もきちんとしており、評価ができるというものでございます。具体的な数値につきましては、2ページの下の方をごらんください。

3ページに「(2) 会計業務」がございます。入居費、使用料及び光熱水費等の請求手続等の会計業務についてでございますが、従来より実施してきた内容または水準を守っており、遅滞なく使用料等が回収されており、評価ができるというものでございます。

下に請求、督促及び回収状況という表がございます。ここでは、例えば平成20年度では請求件数が570件で、回収件数が459件となっております。その差分は回収できてはならないではないかとごらんいただけるかもしれませんが、下のところに書いてございますように、滞納した月の翌月、または翌々月、すなわち20年度でいいますと、21年5月までにはきちんと回収ができていくという状況でございます。

また、(3)にございます施設管理業務（清掃業務、警備業務、設備点検等施設管理業務）につきましても、従来より実施してきた内容または水準を守って適切に実施されてきているということでございます。

4ページ以下に清掃業務の実施回数ですとか、警備業務における巡回回数及び延べ時間数、設備運転保守管理業務における設備点検回数等が記載されておりますので、詳しくはごらんいただければと存じます。

5ページに少し飛んでいただきまして、ここにその部分の評価を書かせていただいております。このアンケートによる満足度調査の結果というものにつきましては、入居者満足度調査、催事満足度調査ともに確保されるべき質を上回っており、評価できる。また、管理・運営業務の実施については、従来より実施してきた内容、水準を守り、適切に業務が行われており、評価できるというものでございます。

また、留学生を受け入れるというものでございますので、業務の実施に当たっては、業務委託契約書に基づきまして、個人情報の安全で適切な管理も行っており、この点も評価できるというものでございます。

6ページでございますが、経費の面でございます。1にございます対象公共サービスの実施に要した経費は、落札額が3年分でございますが、その1年度当たりの金額ということで、それぞれ2,223万円ということになっております。

従来の実施に要した経費でございますが、平成18年度実施経費で2,697万円ということで、その差額、経費削減効果は474万2,000円ということでございます。この分の経費削減が図られたということでございます。

評価委員会での意見ということでございますが、2にございますように、アンケート調査による居住者の満足度が非常に高いということで、留学生支援ということからも、サービスの質が向上しており、経費の削減も図られているということでございます。「市場化テスト」の導入により、効

果的な支援が達成できていることが評価できるということです。

アンケートを細かく見ますと、比較的低い項目として共用施設の清掃が行き届いているかということがほかのもの比べて満足度が低いということと、6月調査の方が12月調査よりも満足度が低いというような傾向があるので、そういったところも分析して改善をしたらどうかというような御意見をいただいております。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。続きまして、当事業の実績評価（案）について、内閣府より説明をお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、広島国際交流会館の管理運営業務、こちらの事業の評価につきまして、御説明させていただきます。資料はBの方になります。

今、御紹介いただきました実施状況を踏まえまして整理をさせていただきました。サービスの質の確保状況につきましては、2ページ目の方になります。御紹介がありましたとおりに、入居者あるいは催事参加者の満足度というのをサービスの指標として設けております。それぞれの項目、全部で11項目になりますが、すべてそれぞれ80%以上を目標に定めておりました。

20年度、21年度ともに、それぞれの項目のすべてについて9割以上というような水準ということで、目標は達成できたものと考えてございます。

3ページに入りまして、実施経費でございます。こちらは3年間の契約ということで、その契約額は6,671万円ということでございます。これを18年度の従来経費と比較しますと、3年間ベースで言うと、1,423万円、1年間で言うと、474万円の経費が削減されているということでございます。

最後に評価のまとめでございます。このように利用者の満足度も高く得られた。また、経費の方も削減ということが図られたということで、この次の事業につきましては、更に効率的な業務を進めていただきたいという観点で、入居希望者の受付、面接、あるいは各種催事の企画というような業務につきまして、一部業務として今は入っていない部分もございまして、これを是非盛り込んでいただき、包括化した上で、民間競争入札の実施を御検討いただきたいと考えてございます。

また、こちらの宿舎関係の事業につきましては、今年の4月に行われました事業仕分けの中において、現在の入居者に配慮することということを前提で事業の廃止というようなことが評価結果として得られているところでございます。

この事業につきましては、まず文科省さん、機構さんの方でそういった方向での検討をいただきまして、その上で次期事業の在り方といったところの御検討をいただきたいとまとめさせていただきます。

以上でございます。

○小林副主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました、事業の実施状況及び実績評価（案）について、御意見、御質問をお願いいたします。

○逢見副主査 ここは「市場化テスト」を実施する前から民間委託はやっておって、この国際教育支援協会、「市場化テスト」の後も落札した。事業者としては同じですけども、「市場化テスト」

前と後によって今の評価のようにサービスの質は上がっているし、経費も下がっているということですから、これは「市場化テスト」によって要求水準、サービスの質を設定し、競争によって落札が決まった効果があったという、これもある意味で「市場化テスト」の好事例と言っていいと思います。

内閣府からの評価のまとめにありますように、広島が最初で、次に大阪第二をやって、兵庫をやってと。そのたびに少しずつ業務の範囲を広げているのです。ということから言うと、この一番最初の広島というのは非常に狭い形でやったわけですが、これだけいけるのであれば、当然次のときにはもっと広げられるはずとっております。ただ、ここも行政刷新会議の指摘がありますので、そこでの結論を文科省との間で出した上で、今のような形を続けるというようなことになるならば、より業務の範囲を広げた形での「市場化テスト」ということが必要ではないかと思えます。

私からは以上です。

○小林副主査 ありがとうございます。事業の効率的な実施とサービスの質の達成といったところでは、これも非常に評価できる事案だと思いますし、公共サービスをどういうふうに効率的にやっていくのかということと、サービスの質を上げていくのかということのある意味グッドプラクティスだろうと思えますので、先ほど行政刷新会議の事業仕分けの話もございましたけれども、公共サービスを留学生に対する宿舎の提供ということは非常に重要な任務でもありますので、御検討いただきたいと思えます。

それでは、この「広島国際交流会館の管理・運營業務」に関する審議はこれまでとさせていただきますけれども、事務局から確認することはございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○小林副主査 それでは、この評価(案)実施状況ということで、格別の疑義はございませんので、この結果を監理委員会への報告ということで、私に一任いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○小林副主査 ありがとうございます。それでは、本件に関しては、監理委員会へ報告をさせていただきます。本日はありがとうございました。